

第4章 計画の進行管理

第 4 章 計画の進行管理

1. 進行管理と評価の方法

計画について実効性を高め円滑で確実な実施を図るためには、適切に進行を管理する体制が必要です。

計画に基づく基本施策の進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、常によりよい活動や取り組みを推進する「PDCAサイクル」によって、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めます。

進行管理のためのPDCAサイクル



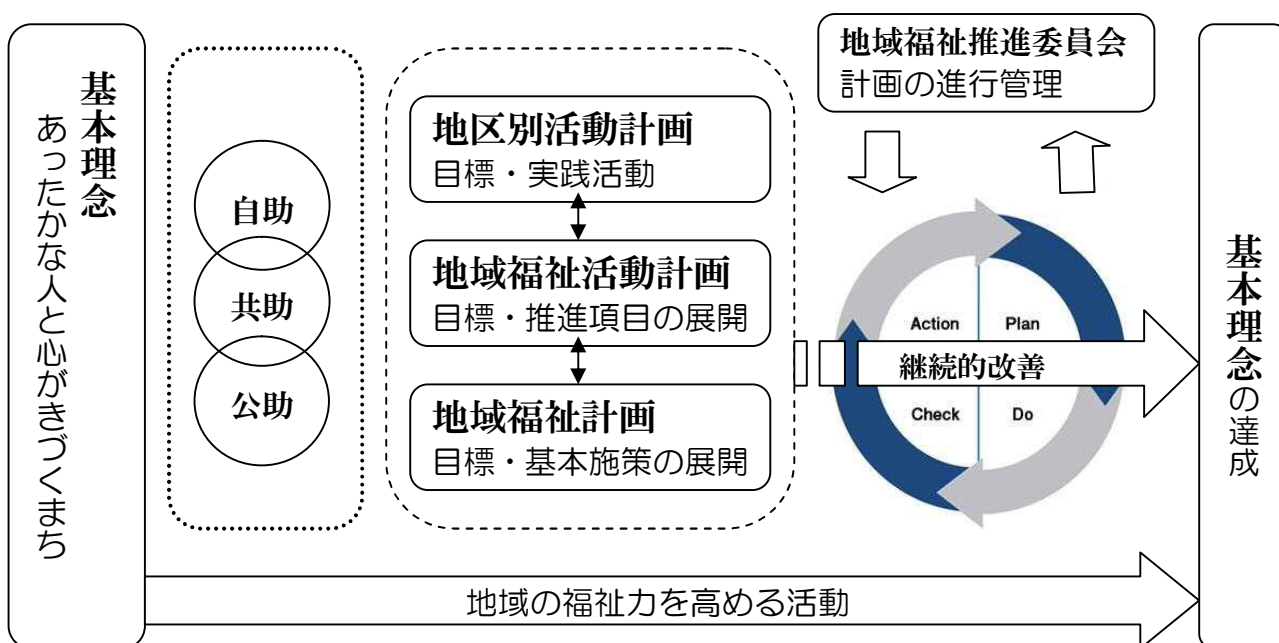
地域福祉シンポジウム

2. 進行管理と評価の体制

「地域福祉計画」を、地域福祉の推進に関わるすべての人の主体的な参加や協力のもとに連携し推進していくためには、計画の達成度を評価し、一定の期間をおいて計画を見直すことが必要です。この進行管理等を含む評価体制として、「地域福祉推進委員会（仮称）」を組織し進捗状況を報告します。

評価にあたっては、既に策定されている各分野別計画の数値目標や本計画に設定している基本施策の進行状況をふまえ、安芸市社会福祉協議会の策定する「地域福祉活動計画」の推進項目の進捗状況等が基準となりますが、数値目標になじまない項目についても、進行管理の中で評価します。また、計画した活動以外にも状況の変化に対応し、具体的な活動推進に取り組みます。

基本理念の達成に向けた推進体制・進行管理イメージ



地域福祉（活動）計画策定委員会